

四半期報告書

(第63期第3四半期) 自 平成 20 年 10 月 1 日
至 平成 20 年 12 月 31 日

パイオニア株式会社

本文書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した四半期報告書のデータに目次および頁を付して出力・印刷したものです。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注および販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態および経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34
四半期レビュー報告書	
当連結会計年度	35

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 パイオニア株式会社

【英訳名】 PIONEER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 谷 進

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒1丁目4番1号

【電話番号】 03-3494-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 岡 安 秀 喜

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒1丁目4番1号

【電話番号】 03-3494-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 岡 安 秀 喜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 当第3四半期 連結累計期間	第63期 当第3四半期 連結会計期間	第62期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
営業収入 (百万円)	458,273	131,231	774,477
税引前四半期(当期)利益(△損失) (百万円)	△57,831	△20,954	3,434
四半期(当期)純損失 (百万円)	△79,125	△26,147	△17,992
純資産額 (百万円)	—	141,788	247,395
総資産額 (百万円)	—	493,806	576,116
1株当たり純資産額 (円)	—	691.61	1,206.71
基本的1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円)	△385.95	△127.54	△98.23
希薄化後1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円)	△385.95	△127.54	△98.23
自己資本比率 (%)	—	28.7	42.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△64,598	—	22,032
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,576	—	△72,373
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,771	—	35,932
現金および現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	43,322	81,180
従業員数 (人)	—	36,925	42,775

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収入には、消費税等は含まれていません。

3. 金額の表示は、表示単位未満の端数を四捨五入して記載しています。また、第一部 第1、第2、第3および第5の四半期連結財務諸表およびその他の事項の金額の表示についても、表示単位未満の端数を四捨五入して記載しています。

4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、米国財務会計基準審議会基準書第128号「1株当たり利益」に基づく希薄化後1株当たり利益(潜在株式による影響を調整後の1株当たり四半期(当期)純利益)を記載しています。

5. 1株当たり純資産額、基本的1株当たり四半期(当期)純損失金額および希薄化後1株当たり四半期(当期)純損失金額の各数値は、発行済株式総数から自己株式を控除して計算しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年12月31日現在)

従業員数(人)	36,925
---------	--------

1. 従業員数は就業人員です。
2. 当第3四半期連結会計期間において、従業員数が3,837名減少していますが、主な理由は、平成20年9月30日付の退職プログラムによる退職(514名)に加え、海外生産拠点において、ホームエレクトロニクスおよびカーエレクトロニクス製品の生産減少に伴う従業員の退職によるものです。

(2) 提出会社の状況

(平成20年12月31日現在)

従業員数(人)	5,231
---------	-------

1. 従業員数は就業人員です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの生産実績は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
カーエレクトロニクス事業	70,386
ホームエレクトロニクス事業	52,841
その他事業	13,948
合計	137,175

(注) 1. 金額は消費税等抜きの販売価額です。

2. 当第3四半期連結会計期間末において、ホームエレクトロニクス事業については、パイオニア・ディスプレイ・プロダクツ株式会社山梨工場およびパイオニアプラズマディスプレイ株式会社鹿児島工場におけるプラズマディスプレイパネルの生産が終了しています。

(2) 受注状況

当社グループは、原則として需要予測による製品の見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの販売実績は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
カーエレクトロニクス事業	66,340
ホームエレクトロニクス事業	51,426
その他事業	13,409
合計	131,175

(注) 金額は消費税等抜きの販売価額です。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態および経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の連結営業収入は、米国の金融危機に端を発した世界的な消費の冷え込みや円高の影響などにより、主にカーオーディオやプラズマディスプレイおよびDVDドライブの売上が減少したことから、131,231百万円となり、26,147百万円の四半期純損失を計上しました。

カーエレクトロニクス事業の営業収入は、66,340百万円となりました。前年同四半期に比べ、世界的な自動車の販売不振の影響もあり、カーオーディオとカーナビゲーションシステムの売上がともに減収となりました。カーナビゲーションシステムについては、市販市場向けの売上は、主に国内や北米で減少したことから、減収となりました。OEMの売上は、北米で減少しましたが、国内や中国で増加したことから、増収となりました。カーオーディオについては、市販市場向けの売上は、主に海外で減少したことから、減収となりました。また、OEMの売上也、国内や北米で減少したことから、減収となりました。なお、当第3四半期連結会計期間のカーエレクトロニクス全体に占めるOEMの売上構成比は、約47%となりました。国内外別の内訳では、国内は29,613百万円、海外は36,727百万円となりました。

ホームエレクトロニクス事業の営業収入は、51,426百万円となりました。前年同四半期に比べ、プラズマディスプレイやDVDドライブ、オーディオ製品の売上が減少しました。なお、ホームエレクトロニクス全体に占めるディスプレイの売上構成比は、約39%となりました。国内外別内訳は、国内は10,233百万円、海外は41,193百万円となりました。

その他事業の営業収入は、前年同四半期に比べ、主に電子部品や携帯電話用スピーカーユニットの売上が減少したことにより、13,465百万円となりました。国内外別の内訳は、国内は9,092百万円、海外は4,373百万円となりました。

損益については、営業収入の減少と原価率の悪化に加え、有価証券評価損5,098百万円や事業構造改革費用3,693百万円および繰延税金資産の評価に伴う税金費用の計上により、26,147百万円の四半期純損失となりました。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

国内事業については、OEMカーナビゲーションシステムの売上が増加しましたが、DVDドライブ、OEMカーオーディオおよび市販市場向けカーナビゲーションシステムの売上減少により営業収入は111,279百万円となりました。海外事業においては、北米では、プラズマディスプレイ、市販市場向けカーオーディオおよびOEMカーオーディオの売上が減少したことにより、営業収入は24,762百万円となりました。欧州では、プラズマディスプレイ、オーディオ製品および市販市場向けカーオーディオの売上が減少したことにより、営業収入は26,731百万円となりました。その他の地域では、OEMカーナビゲーションシステムの売上は増加しましたが、市販市場向けカーオーディオやDVDドライブの売

上が減少したことにより、69,394百万円となりました。なお、所在地別セグメントの営業収入は、当社グループ内取引において生じた営業収入(総額100,935百万円)を含んでいます。

(2) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の総資産については、前連結会計年度末に比べ82,310百万円減少し、493,806百万円となりました。これは、棚卸資産は増加したものの、現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、投資及び長期債権、長期繰延税金資産等が減少したことによるものです。棚卸資産は、売上の減少で主にプラズマディスプレイの在庫が増加したことにより19,118百万円増加し、123,286百万円となりました。一方、受取手形及び売掛金は、主に売上の減少により21,331百万円減少し、71,737百万円となりました。投資及び長期債権は、主に保有株式の株価下落により16,906百万円減少し、19,491百万円となりました。また、長期繰延税金資産は、評価性引当金の増加により13,221百万円減少し、26,694百万円となりました。

負債については、前連結会計年度末に比べ23,356百万円増加し、350,715百万円となりました。これは、主に短期借入金が58,353百万円増加したことによるものです。

資本については、前連結会計年度末に比べ105,607百万円減少し、141,788百万円となりました。これは、主に利益剰余金が79,200百万円減少したほか、円高の影響により、その他の包括損失累計額が26,407百万円増加したことによるものです。

(キャッシュ・フローの状況)

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動では、38,956百万円のキャッシュを使用しました。現金支出を伴わない減価償却費6,858百万円や繰延税金費用5,620百万円、売却可能有価証券及びその他の投資の減損5,098百万円に加え、受取手形及び売掛金の減少7,961百万円などのキャッシュ増加要因がありましたが、これを上回る減少要因として、四半期純損失26,147百万円、未払人件費及びその他の未払費用等の減少13,052百万円、買掛金の減少12,522百万円、棚卸資産の増加10,007百万円等があったことによるものです。投資活動では、保険解約返戻金5,515百万円があったものの、カーエレクトロニクス事業等の設備投資に、8,259百万円を使用したことなどにより、投資活動全体では2,312百万円のキャッシュを使用しました。財務活動では、短期借入金の増加などにより、18,902百万円のキャッシュを得ました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、43,322百万円となりました。

(3) 事業上および財政上の対処すべき課題

①構造改革の進捗

当社は、昨年以來、プラズマディスプレイパネル生産からの撤退や、管理および販売部門を含む退職プログラムの実施など、ディスプレイ事業の損益改善を主とした構造改革に取り組んでいます。また、

海外でも販売体制のスリム化に着手しているほか、プラズマディスプレイ生産拠点の閉鎖を決定しており、米国拠点では本年4月、英国拠点では本年2月に生産を終了する予定です。これらの施策は全て、本年前半には完了する見込みです。

これらの施策により、連結従業員数については、昨年3月末から昨年12月末までの期間で約5,900名減少して約36,900名となっています。また、派遣・請負社員についても約4,000名減少しています。

しかし、昨年秋からの経済環境の急激な悪化の影響は、これらの施策で生み出す改善効果を大きく上回り、平成21年3月期の連結業績予想は遺憾ながら過去最大の最終損失を見込むという、非常に厳しい状況となっています。

②新たな構造改革

以上の事態を受け、当社は平成21年2月12日開催の取締役会において、次のとおり新たな構造改革を行うことを決議しました。

1. 事業ポートフォリオの再編成

これまで様々な取り組みをしながらも損益改善に至らなかったホームエレクトロニクス事業を大きく構造改革し、事業のポートフォリオを再編成することで、カーエレクトロニクス事業を主軸とした企業となることを目指します。

・ホームエレクトロニクス事業について — ディ스플레이事業から完全撤退

ディスプレイ事業については、現在販売している商品を最後として、今後の自社開発を中止し、平成22年3月までに撤退します。市場変化は想定を大きく上回っており、このままでは損益改善を見込めないとの結論に達し、撤退を決断しました。なお、アフターサービスについては事業撤退後も引き続き行います。

光ディスク事業においては、具体的な協業の方法について検討を進めており、合併も視野に入れた損益改善策を進めていきます。

以上により、今後のホームエレクトロニクス事業は、オーディオ、DJ機器、CATV関連機器の3つに絞って事業を展開していきます。特に“音”へのこだわりを持って、これまで当社が積み重ねてきた“音”に関する技術や知識を活かし、新たな事業領域にも積極的に取り組んでいきます。

・カーエレクトロニクス事業について

カーエレクトロニクス事業については、経済環境の悪化による自動車需要の減少によって、市販・OEMともに大きな影響を受けています。自動車需要の低迷は当面続くと考えられますが、平成23年3月期には回復基調に入り、その先には、環境対応や省エネルギー対応等の需要が拡大すると想定しています。当社は、ディスプレイ等から経営資源を振り向け、市場におけるポジションと技術力を活かして新たなビジネスチャンスに挑戦していきます。

まず、ブルーレイディスク対応モデルや、ネットワーク対応型商品など、新しいラインナップを拡充するとともに、テレマティクス事業への取り組みを強化します。中期的にはテレマティクス事業をカーエレクトロニクス事業拡大の牽引役として育てていきます。

市販市場では、以前からBRICsを中心とした新興国での事業拡大に取り組み、その成果も着実に上がっています。経済環境の悪化により、現時点ではこれらの地域も成長が鈍化しているものの、成長

を再び喚起すべく、今後もこれらの地域に対する取り組みを強化し、日本や欧米の市販市場の縮小を補っていく計画です。

OEM事業においては、ネットワークへの対応や高付加価値製品の導入などにより高い評価をいただいている市販市場での企画力を活かし、自動車メーカーに対しても新たな価値を生み出す提案を積極的に行うことで、カーナビゲーションを中心に受注拡大に取り組んでいきます。

また、これらの計画を確実なものとし、当面の厳しい環境の中でも収益性を確保するため、コスト低減と事業体制の最適化による体質強化を緊急の課題として取り組んでいきます。費用が増大しているカーナビゲーションのソフトウェア開発においては、プロセスを簡素化して開発効率の向上を図るとともに、ハードウェアにおけるプラットフォームの共通化を推進し、ハード・ソフト両面で開発費用の抑制を図ります。このため、他社との協業も協議を進めています。また、物流コストの低減、グループ全体での生産拠点の統廃合による生産効率の向上、販売体制の見直しなどによって、コストを低減し、損益改善を確実なものとしていきます。

厳しい事業環境は当面続くと考えていますが、早期に体質強化を完了させ、市場回復後の事業拡大のために万全な準備を整えていきます。

2. グループ全体の事業体制のスリム化

グループ全体の体質強化と損益改善に向け、事業体制のスリム化を行います。

生産体制については、前述のとおり、ディスプレイ事業からの撤退や、最適化を目指したカーエレクトロニクス事業での生産体制見直しに加え、従来からスピーカー事業統合の一環として取り組んできた生産拠点の統合により、国内外の生産拠点を集約します。現在全世界で30社ある生産会社を約3割削減し、生産コストの低減を図ります。

また、販売体制については、ホームエレクトロニクス事業の構造改革に伴い事業規模が縮小するため、国内外の販売体制を見直し、拠点の統廃合も含め、事業規模に合わせた体制とするために詳細な計画を策定中です。

さらに、本社機能、研究開発機能についても、新しい事業構造に見合う体制としていく計画です。

これらの施策を行うことによって、従業員については、すでに進行中のものも含め、昨年12月末に対して全世界で約6,000名の削減を行います。そのため、各地域で労働組合との協議を開始する予定です。また、派遣・請負社員についても約4,000名の削減を計画しています。

3. 財務体質の改善

財務体質の改善につきましては、棚卸資産や売掛債権の圧縮、設備投資の抑制、遊休資産の売却、役員報酬や従業員給与の減額等を進めていきます。役員報酬の減額はすでに昨年7月から行っていますが、本年2月から減額幅を基本報酬部分の20%~50%とし、平成23年3月まで実施します。なお、役員賞与は引き続き支給しません。また、将来的な財務体質の改善を図るため、財務面でのパートナーシップに向けても活動を進めています。

4. 次なる成長に向けて

以上の構造改革施策に加え、将来の成長に結びつく新規事業の開拓にも取り組んでいきます。当社は、光ディスク製造技術・微細加工技術を応用した「次世代ハードディスク製造装置」や、「高感度撮像素子を利用した高付加価値部品」等の優位性ある技術を保有しており、これらを用いて、産業用分野

で早期に事業化すべく取り組んでいきます。また、従来の一般家庭向けの製品だけでなく、住宅組み込み型の製品の開発や、「生活音」に対する研究などの取り組みも始めています。これらの新たな事業の創出にも注力し、次なる成長への挑戦も行っていきます。

現在、当社は大変厳しい状況に直面していますが、あらゆる手段を講じ、構造改革をやり遂げて黒字化を達成したいと存じます。

なお、現在協議・検討中の具体策につきましては、内容が固まった時点で改めて発表します。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間のグループ全体の研究開発活動の金額は、13,477百万円です。当第3四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画していた当連結会計年度の設備投資計画を見直したことにより6,000百万円減の29,000百万円に変更しています。

なお、前四半期連結会計期間末に計画中であったパイオニア・ディスプレイ・プロダクツ(株)、パイオニアプラズマディスプレイ(株)の設備の新設等が平成20年12月に完了しました。

新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	210,063,836	210,063,836	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株です。
計	210,063,836	210,063,836	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1. 旧商法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりです。

平成16年6月29日第58回定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,159
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株です。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,944
新株予約権の行使期間	平成18年7月3日から平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,944 資本組入額 1,472
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none">各新株予約権の一部行使はできないものとする。新株予約権者は、権利行使の時点においても当社または当社子会社に在籍することを要する。ただし、任期満了による退任、当社または当社の子会社の就業規則に規定する定年退職、会社都合による退職、その他当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りでない。新株予約権者は次の各号のいずれかに該当した場合、新株予約権を行使することができないものとする。<ol style="list-style-type: none">新株予約権者が、当社または当社の子会社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の処分を受けた場合新株予約権者が、当社または当社の関係会社と競業関係にある会社の役員、従業員またはコンサルタントに就き、かつ、当社の取締役会において、当該新株予約権者に割り当てた新株予約権の行使を認めない旨が決議された場合その他、新株予約権者に当社または当社の関係会社に対する背信行為があったものと認められる場合新株予約権者が、当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成17年6月29日第59回定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日現在)
新株予約権の数(個)	3,151
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株です。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,828
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,828 資本組入額 914
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、権利行使の時点においても当社または当社関係会社に在籍することを要する。ただし、任期満了による退任、当社または当社関係会社の就業規則に規定する定年退職、会社都合による退職、その他当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りでない。 3. 新株予約権者は次の各号のいずれかに該当した場合、新株予約権を行使することができないものとする。 <ol style="list-style-type: none"> (イ) 新株予約権者が、当社または当社関係会社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の処分を受けた場合 (ロ) 新株予約権者が、当社または当社関係会社と競業関係にある会社の役員、従業員またはコンサルタントに就き、かつ、当社の取締役会において、当該新株予約権者に割り当てた新株予約権の行使を認めない旨が決議された場合 (ハ) その他、新株予約権者に当社または当社関係会社に対する背信行為があったものと認められる場合 (ニ) 新株予約権者が、当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2. 旧商法に基づき発行している新株予約権付社債は、次のとおりです。

平成16年2月16日取締役会決議 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日現在)
新株予約権の数(個)	12,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株です。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,290,288
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,963.3
新株予約権の行使期間	平成16年3月19日から平成23年2月18日の営業終了時(行使請求地時間)までとする。ただし、当社が当社の選択により本社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)より後、または、買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時または当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時より後、または、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,963.3 資本組入額 1,982
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 平成18年4月1日より前の期間においては、以下①および②の各期間を除き、新株予約権を行使することができない。 ① 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、新株予約権付社債の要項に従い当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った場合には、当該通知日から、償還日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)までの期間 ② 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部もしくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社または分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)または当社が他の会社の完全子会社となる株式交換もしくは株式移転が行われる場合には、その効力発生の日の30日前の日(ただし、かかる合併等の承認のための株主総会における議決権行使につき基準日が設けられた場合には、当該基準日の30日前の日)から、当該効力発生の日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)までの期間
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし。
新株予約権付社債の残高(百万円)	60,600
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 本新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格および資本組入額は、平成19年12月20日付の30,000千株の新株式発行に伴う調整後の金額を記載しています。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	210,063	—	69,823	—	102,053

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しています。

① 【発行済株式】

(平成20年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	5,016,300	—
	(相互保有株式) 普通株式	33,900	—
完全議決権株式(その他)	普通株式	204,826,500	2,048,215
単元未満株式	普通株式	187,136	—
発行済株式総数	210,063,836	—	1 単元(100株)未満の株式
総株主の議決権	—	2,048,215	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄および「単元未満株式」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5,000株および20株含まれています。なお、議決権の数には、同名義に係る議決権50個が含まれていません。

2. 「単元未満株式」欄の株式数には、自己保有株式10株および東北パイオニア株式会社所有の相互保有株式44株が含まれています。

② 【自己株式等】

(平成20年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パイオニア株式会社	東京都目黒区 目黒1丁目4番1号	5,016,300	—	5,016,300	2.38
(相互保有株式) 東北パイオニア株式会社	山形県天童市大字 久野本字日光1105番地	33,900	—	33,900	0.01
計	—	5,050,200	—	5,050,200	2.40

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,042	1,102	925	917	906	864	710	369	213
最低(円)	895	862	838	787	757	683	245	200	140

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものです。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、この四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

新役名および職名		旧役名および職名		氏名	異動年月日
常務取締役	技術開発本部長兼 開発センター所長・ NMP事業開発室 担当	常務取締役	技術開発本部長兼 開発センター所長	こしょうぶ まさのり 小勝負 雅典	平成20年7月1日
取締役	—	取締役社長 〔代表取締役〕	—	すどう たみひこ 須藤 民彦	平成20年11月15日
取締役社長 〔代表取締役〕	—	常務取締役	ホームエンタテイン メントビジネスグル ープ本部長	こたに すずむ 小谷 進	平成20年11月16日

- 平成20年9月20日付で、常務執行役員 佐藤 陽一(技師長兼ホームエンタテインメントビジネスグループ川崎事業所技術担当)は、退任しました。
- 平成20年10月1日付で、執行役員 井下 源の委嘱業務は「ホームエンタテインメントビジネスグループ事業企画部長」から「ホームエンタテインメントビジネスグループ事業企画部長兼オーディオ企画部部长」となりました。
- 平成20年10月16日付で、常務執行役員 松木 清一郎の委嘱業務は「経営戦略部長」から「経営戦略部長兼情報戦略部担当・スピーカー事業担当」となりました。
- 平成20年10月16日付で、常務執行役員 竹内 立男の委嘱業務は「人事部長」から「人事部長兼人材開発センター所長」となりました。
- 平成20年11月16日付で、常務執行役員 猪鼻 治行の委嘱業務は「ホームエンタテインメントビジネスグループ川崎事業所長兼技術統括部長・プロSV事業技術担当・コンポーネンツ事業技術担当」から「ホームエンタテインメントビジネスグループ本部長兼川崎事業所長・技術統括部長」となりました。
- 平成20年12月15日付で、常務執行役員 松木 清一郎(経営戦略部長兼情報戦略部担当・スピーカー事業担当)は、退任しました。
- 平成20年12月16日付で、東北パイオニア株式会社 常務執行役員 小野 幹夫を当社 常務執行役員(経営戦略部長兼情報戦略部担当・スピーカー事業担当)として選任しました。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）附則第4条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しています。ただし、セグメント情報については、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び現金同等物		43,322		81,180
受取手形及び売掛金(純額)	※7	71,737	※7	93,068
製品	※9	75,952		54,404
原材料		30,032		27,946
仕掛品		17,302		21,818
短期繰延税金資産		16,130		20,254
前払費用及びその他の流動資産		52,996		50,567
流動資産合計		307,471		349,237
投資及び長期債権				
長期保有の売却可能有価証券	※8,9	15,850	※8	32,357
関係会社に対する投資及び貸付金		1,856		2,226
その他の投資及び長期債権(純額)	※7	1,785	※7	1,814
投資及び長期債権合計		19,491		36,397
有形固定資産				
有形固定資産	※9	314,731	※9	357,733
減価償却累計額		△199,491		△234,981
有形固定資産合計		115,240		122,752
その他の資産				
のれん		1,824		1,824
その他の無形固定資産		14,139		15,914
長期繰延税金資産		26,694		39,915
その他の資産		8,947		10,077
その他の資産合計		51,604		67,730
資産合計		493,806		576,116

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(単位 百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
短期借入金	※9	73,165	※9	14,812
1年以内返済予定の長期債務	※9	2,800	※9	13,672
買掛金		75,116		86,195
未払法人税等		2,841		5,601
未払人件費		11,317		16,346
未払特許料		8,988		14,002
未払特別退職金		7,227		—
その他の未払費用		37,285		39,418
製品保証引当金		4,399		5,265
その他の流動負債		23,479		26,696
流動負債合計		246,617		222,007
固定負債				
長期債務	※9	68,198	※9	72,041
未払年金費用及び退職給付引当金		31,896		30,319
長期繰延税金負債		130		281
その他の固定負債		3,874		2,711
固定負債合計		104,098		105,352
負債合計		350,715		327,359
偶発債務	※13		※13	
少数株主持分		1,303		1,362
資本の部				
資本金		69,824		69,824
資本剰余金		103,578		103,578
利益剰余金		66,095		145,295
その他の包括損失累計額		△ 86,585		△ 60,178
自己株式		△11,124		△ 11,124
資本合計		141,788		247,395
負債、少数株主持分及び資本合計		493,806		576,116

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 百万円)

		当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
収益			
売上高			458,073
特許料収入			200
営業収入合計			458,273
受取利息			2,650
その他		※10	2,002
収益合計			462,925
売上原価及び費用			
売上原価		※10	372,221
販売費及び一般管理費		※10	109,866
支払利息			1,597
事業構造改革費用			19,310
有価証券評価損			13,749
その他		※10	4,013
売上原価及び費用合計			520,756
税引前四半期損失			△57,831
法人税等			
当期税額			3,373
法人税等調整額			17,670
法人税等合計			21,043
少数株主損益及び持分法による投資損益前損失			△78,874
少数株主損益			△122
持分法による投資損益			△129
四半期純損失			△79,125

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

【第3四半期連結会計期間】

(単位 百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

収益		
売上高		131,175
特許料収入		56
営業収入合計		131,231
受取利息		624
その他	※10	331
収益合計		132,186
売上原価及び費用		
売上原価	※10	110,257
販売費及び一般管理費	※10	31,697
支払利息		382
事業構造改革費用		3,693
有価証券評価損		5,098
その他	※10	2,013
売上原価及び費用合計		153,140
税引前四半期損失		△20,954
法人税等		
当期税額		△458
法人税等調整額		5,620
法人税等合計		5,162
少数株主損益及び持分法による投資損益前損失		△26,116
少数株主損益		△25
持分法による投資損益		△6
四半期純損失		△26,147

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
四半期純損失	△ 79,125
営業活動によるキャッシュ(純額)への調整	
減価償却費及び償却費	20,338
少数株主損益	122
持分法による投資損益(受取配当金控除後)	144
法人税等調整額	17,670
退職・年金費用(支払額控除後)	485
固定資産の除却及び売却損益	△ 529
長期性資産の減損	1,960
有価証券評価損	13,749
売却可能有価証券及びその他の投資の売却損益	△ 73
受取手形及び売掛金の減少額	13,176
棚卸資産の増加額	△ 33,262
前払費用及びその他の流動資産の増加額	△ 4,718
買掛金の減少額	△ 4,748
未払法人税等の減少額	△ 2,119
未払人件費及びその他の未払費用の減少額	△ 104
その他	△7,564
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 64,598
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 24,429
その他の資産の取得による支出	△ 335
固定資産の売却による手取金	1,289
保険解約返戻金	5,515
その他の投資の売却による手取金	81
売却可能有価証券の売却による手取金	49
関係会社株式の売却による手取金	68
貸付金の純減少額	186
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,576
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 348
長期債務の返済による支出	△ 12,215
短期借入金の純増加額	62,894
自己株式の取得による支出	△ 4
自己株式の処分による手取金	2
配当金の支払額	△ 513
その他	△ 45
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,455
現金及び現金同等物の純減少額	△ 37,858
現金及び現金同等物の期首残高	81,180
現金及び現金同等物の四半期末残高	43,322

四半期連結財務諸表に対する注記

1. 四半期連結財務諸表の用語、様式および作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている米国における企業会計処理の原則および手続ならびに用語、様式および作成方法(会計調査公報、会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等)に基づいて作成されています。ただし、セグメント情報は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成し、米国財務会計基準審議会(以下「FASB」)基準書(以下、「基準書」)第131号「企業のセグメントおよび関連情報に関する開示」に基づくセグメント別財務報告は作成していません。

また、米国会計基準において要求されている開示のうち一部については注記を省略しています。そのうち主なものは、基準書第157号「公正価値の測定」で要求されている注記、退職給付費用の内訳、および税引前損失と法人税等との関係に係る注記等です。

当社がこの四半期連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国における一般的な会計処理の原則および手続ならびに表示方法と異なるもので、重要性のあるものは次のとおりです。なお、各項目において表示されている影響額は、少数株主損益、持分法による投資損益および税効果調整前の差異の総額であり、四半期純利益(損失)に対する影響額ではありません。

(1) 少数株主持分

連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の間に独立項目として表示しています。

(2) 法人税等

法人所得に対する税金については、基準書第109号「法人所得税の会計処理」および基準書第109号の解釈指針第48号「法人税の不確実性に関する会計処理」に準拠して会計処理しています。

(3) 剰余金の配当

剰余金の配当は、当該連結会計年度に対応する事業年度に係る配当を計上する方法(繰上方式)を採用しています。

(4) 売却可能有価証券の評価

一部の有価証券売却益は、米国会計慣行に従い収益として認識していません。当該会計処理による当第3四半期連結累計期間における影響はありません。

(5) 生命保険掛金の評価方法

役員・従業員に対する生命保険掛金については、米国会計慣行に従い、解約返戻金相当額で連結貸借対照表に計上されています。

(6) 退職年金

従業員の退職給付および年金制度については、基準書第87号「雇用主の年金会計」、基準書第88号「給付建て年金制度の清算と縮小、退職給付に関する雇用主の会計処理」および基準書第158号「確定給付型年金制度および、その他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理—基準書第87号、第88号、第106号、第132号(改)の改訂」を適用しています。当該会計処理による当第3四半期連結累計期間における影響額は729百万円(損)です。

(7) 包括利益

基準書第130号「包括利益の報告」を適用しています。当基準書は四半期連結財務諸表における開示情報の追加を要求していますが、財政状態または経営成績に影響を与えるものではありません。

(8) ストック・オプション

役員および従業員に付与されたストック・オプションについては、基準書第123号(平成16年改訂版)

「株式に基づく報酬制度の会計処理」に従い、オプションの公正価値に基づいて費用計上しています。
当該会計処理による当第3四半期連結累計期間における影響はありません。

2. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況
該当事項はありません。
3. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
当社グループは、当連結会計年度より基準書第157号「公正価値の測定」を適用しています。適用による当社グループの財政状態および経営成績への重要な影響はありません。
4. 会社等の財政または経営の状態等に関する事項で、当該企業集団の財政状態および経営成績の判断に影響を与えると認められる重要なもの
該当事項はありません。
5. 追加情報
該当事項はありません。

6. キャッシュ・フロー補足情報

当第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの補足情報は次のとおりです。

	(単位 百万円)
	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
利息	1,924
法人税等	8,059

7. 貸倒引当金

平成20年12月31日現在および平成20年3月31日現在における資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額は次のとおりです。

	(単位 百万円)	
直接控除した資産科目	当第3四半期連結会計期間末 平成20年12月31日現在	前連結会計年度末 平成20年3月31日現在
受取手形及び売掛金	2,192	2,381
その他の投資及び長期債権	3	109

8. 売却可能有価証券

平成20年12月31日現在および平成20年3月31日現在における売却可能有価証券の取得価額、公正価値および未実現損益は次のとおりです。

	(単位 百万円)					
売却可能有価証券	当第3四半期連結会計期間末 平成20年12月31日現在			前連結会計年度末 平成20年3月31日現在		
	取得価額	公正価値	未実現損益	取得価額	公正価値	未実現損益
長期保有の市場性ある株式	12,777	15,831	3,054	26,550	32,279	5,729
長期保有の負債証券	27	19	△8	77	78	1
計	12,804	15,850	3,046	26,627	32,357	5,730

9. 担保に供されている資産

平成20年12月31日現在および平成20年3月31日現在においてそれぞれ帳簿価額5,704百万円および7,192百万円の土地および建物を、長期借入金の担保に供しています。

短期および長期の銀行借入金についてはわが国の商慣習に基づき銀行と契約を結んでいます。この契約は一定の条件において銀行の要求がある場合、担保(または追加担保)を差入れるか保証人を設定することを取り決めており、また差入れられた担保は当該銀行に対する全ての債務の担保となし得ることを取り決めてあります。平成20年12月31日現在、当社は、当社グループの取引先銀行からの一部借入金に対する担保設定要求に対して、それぞれ概算にて製品20,911百万円、長期保有の売却可能有価証券5,401百万円、および土地および建物18,146百万円に担保設定手続を進めており、平成21年2月中には担保設定手続を完了する予定です。なお、当社グループはいずれの借入先の銀行に対しても両建預金を保有していません。

10. 研究開発費・広告宣伝費およびその他収益・費用

当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間の研究開発費および広告宣伝費の計上額は次のとおりです。

(単位 百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上原価および費用に計上された研究開発費	42,671	13,477
発生時に費用計上された広告宣伝費	7,528	2,428

当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間の収益に含まれるその他の内訳は次のとおりです。

(単位 百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
固定資産売却益	875	86
売却可能有価証券およびその他の投資の売却益	73	5
受取配当金	612	234
その他	442	6
計	2,002	331

当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間の売上原価及び費用に含まれるその他の内訳は次のとおりです。

(単位 百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
固定資産除売却損	346	98
長期性資産の減損	1,960	515
為替差損	929	1,188
その他	778	212
計	4,013	2,013

11. デリバティブ取引関係

当社グループは海外においても営業活動を行っており、外国為替相場および金利変動に伴うリスクの影響を受けます。当社グループはこのようなリスクを回避するために次のようなデリバティブを利用しています。当社グループはトレーディング目的のデリバティブ取引は行っていません。

当社グループは特定の売買契約や未締結ながら契約予定の外貨建取引をヘッジする目的で、外国為替先物予約および通貨オプション契約を締結しています。売建てオプション契約は必ず買建てオプション契約とともに契約しています。

当社グループのデリバティブ取引には取引相手の契約不履行という信用リスクが存在します。当社グループは、取引相手を大手金融機関に限定し、かつ特定の取引相手への集中を避け、さらに信用度の評価を頻繁に行うことにより、信用リスクを許容可能な範囲に留めています。当社グループが、金融機関の破綻により損失を被ることはないと考えています。

平成20年12月31日現在のデリバティブ取引の契約額等、公正価値および評価損益は次のとおりです。

(単位 百万円)

種類	契約額等	公正価値	評価損益
為替予約取引	18,545	18,603	△58
通貨オプション取引	—	—	—
通貨スワップ取引	56,470	△4,994	△4,994
計	75,015	—	△5,052

12. 1株当たり情報

当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末の1株当たり純資産、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間の基本的および希薄化後1株当たり四半期純損失は次のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
691.61円	1,206.71円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	141,788	247,395
普通株式に係る純資産額(百万円)	141,788	247,395
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	—	—
少数株主持分	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	210,064	210,064
普通株式の自己株式数(千株)	5,051	5,047
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	205,013	205,017

2. 1株当たり四半期純損失および希薄化後1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	△385.95円	1株当たり四半期純損失	△127.54円
希薄化後1株当たり四半期純損失	△385.95円	希薄化後1株当たり四半期純損失	△127.54円

(注) 1株当たり四半期純損失および希薄化後1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失金額(百万円)	△79,125	△26,147
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	△79,125	△26,147
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,015	205,013
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期純損失の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

13. 偶発債務

該当事項はありません。

14. 株式に基づく報酬制度

当社は取締役、執行役員および従業員の一部に対するインセンティブとしてストック・オプションプランを有しています。

当社は平成16年6月29日および平成17年6月29日開催の定時株主総会における決議に基づき、当社および当社子会社の取締役、執行役員および従業員の一部に対して新株予約権を付与しました。これらのストック・オプションは付与日から2年後に行使可能となり、行使可能期間は3年間となっています。当社はストック・オプションの公正価値を当該報酬の一部として処理しています。

当社のストック・オプションプランの概要は次のとおりです。

実施年度	プラン	行使可能期間	(単位 円)		株式数 (千株)
			加重平均 行使価格	付与日における 加重平均株価	
平成16年度	ストック・オプション	平成18年7月3日～平成21年6月30日	2,944	2,660	316
平成17年度	ストック・オプション	平成19年7月2日～平成22年6月30日	1,828	1,658	315

当第3四半期連結会計期間において、販売費及び一般管理費に計上したストック・オプションによる報酬はありません。当社のストック・オプションプランの詳細については「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」の「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

15. セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント情報は次のとおりです。

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) (単位 百万円)

	カーエレクトロニクス	ホームエレクトロニクス	その他	計	消去又は 全社	連結
営業収入						
(1) 外部顧客に対するもの	66,340	51,426	13,465	131,231	—	131,231
(2) セグメント間の 内部取引	589	141	5,910	6,640	(6,640)	—
計	66,929	51,567	19,375	137,871	(6,640)	131,231
営業費用	68,142	61,319	19,999	149,460	(7,506)	141,954
営業利益(△損失)	△1,213	△9,752	△624	△11,589	866	△10,723

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) (単位 百万円)

	カーエレクトロニクス	ホームエレクトロニクス	その他	計	消去又は 全社	連結
営業収入						
(1) 外部顧客に対するもの	239,981	171,358	46,934	458,273	—	458,273
(2) セグメント間の 内部取引	1,531	423	22,475	24,429	(24,429)	—
計	241,512	171,781	69,409	482,702	(24,429)	458,273
営業費用	239,949	195,880	69,854	505,683	(23,596)	482,087
営業利益(△損失)	1,563	△24,099	△445	△22,981	(833)	△23,814

- (注) 1. 営業利益(△損失)は、営業収入から売上原価および販売費及び一般管理費を控除した金額です。
2. 従来は、「特許関連事業」を独立セグメントとして区分していましたが、当該事業の連結業績に対する重要性が低下したことにより、第1四半期連結会計期間から「その他事業」セグメントに含めています。
3. 各セグメントにおける主要な製品は次のとおりです。
- 「カーエレクトロニクス事業」
カーナビゲーションシステム、カーステレオ、カーAVシステム、カースピーカー
- 「ホームエレクトロニクス事業」
プラズマディスプレイ、液晶テレビ、DVDレコーダー、DVDプレーヤー、DVDドライブ、ブルーレイディスクレコーダー、ブルーレイディスクプレーヤー、ブルーレイディスクドライブ、オーディオシステム、オーディオコンポーネント、DJ機器、CATV関連機器
- 「その他事業」
有機ELディスプレイ、FA機器、スピーカーユニット、電子部品、電話機、AVアクセサリ、業務用AVシステム、光ディスク関連特許の使用許諾
4. 当第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結累計期間の消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用の金額はそれぞれ△739百万円、818百万円です。

2. 所在地別セグメント情報

当第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結累計期間の所在地別セグメント情報は次のとおりです。

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

(単位 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は 全社	連結
営業収入							
(1) 外部顧客に対するもの	57,260	23,998	26,665	23,308	131,231	—	131,231
(2) セグメント間の 内部取引	54,019	764	66	46,086	100,935	(100,935)	—
計	111,279	24,762	26,731	69,394	232,166	(100,935)	131,231
営業費用	123,710	26,791	27,136	67,261	244,898	(102,944)	141,954
営業利益(△損失)	△12,431	△2,029	△405	2,133	△12,732	2,009	△10,723

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

(単位 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は 全社	連結
営業収入							
(1) 外部顧客に対するもの	182,384	89,205	90,373	96,311	458,273	—	458,273
(2) セグメント間の 内部取引	198,229	3,356	247	153,269	355,101	(355,101)	—
計	380,613	92,561	90,620	249,580	813,374	(355,101)	458,273
営業費用	407,501	95,130	94,275	241,549	838,455	(356,368)	482,087
営業利益(△損失)	△26,888	△2,569	△3,655	8,031	△25,081	1,267	△23,814

- (注) 1. 所在地セグメント情報は、当社および連結子会社の所在地に基づいて表示しています。
2. 営業利益(△損失)は、営業収入から売上原価および販売費及び一般管理費を控除した金額です。
3. 地域区分の決定に当たっては、地理的近接度、販売市場の類似性を考慮し、日本、北米、欧州、その他の地域の4区分としています。
4. 日本以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりです。
- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………フランス、ドイツ、イギリス、イタリア、スペイン、ベルギー、ロシア
- (3) その他の地域……………アジア、オセアニア、中南米
5. 当第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結累計期間の消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用の金額はそれぞれ△739百万円、818百万円です。

3. 海外営業収入

当第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結累計期間の海外営業収入は次のとおりです。

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

(単位 百万円)

	北米	欧州	その他の地域	計
(1) 海外営業収入	24,341	27,025	30,927	82,293
(2) 連結営業収入				131,231
(3) 連結営業収入に占める 海外営業収入の割合(%)	18.5	20.6	23.6	62.7

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

(単位 百万円)

	北米	欧州	その他の地域	計
(1) 海外営業収入	89,687	91,175	130,741	311,603
(2) 連結営業収入				458,273
(3) 連結営業収入に占める 海外営業収入の割合(%)	19.6	19.9	28.5	68.0

(注) 1. 海外営業収入は、外部顧客の所在地に基づいて表示しています。

2. 地域区分の決定に当たっては、地理的近接度、販売市場の類似性を考慮し、北米、欧州、その他の地域の3区分としています。

3. 各区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………フランス、ドイツ、イギリス、イタリア、スペイン、ベルギー、ロシア

(3) その他の地域……………アジア、オセアニア、中南米

16. 重要な後発事象

事業上および財政上の対処すべき課題に記載のとおり、当社は、平成21年2月12日開催の取締役会において、事業ポートフォリオの再編成を含む新たな構造改革を行うことを決議しました。ディスプレイ事業については、現在販売している商品を最後として、今後の自社開発を中止し、平成22年3月までに撤退します。市場変化は想定を大きく上回っており、このままでは損益改善を見込めないとの結論に達し、撤退を決断しました。

ディスプレイ事業の年間売上規模は、ホームエレクトロニクス事業全体の4割弱となっておりますが、現時点で将来の財政状態および経営成績に対する影響は正確に見積もることができません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

パイオニア株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 宮 俊 彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	廣 川 英 資
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 誠 司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	築 出 喜 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパイオニア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して、パイオニア株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

追記情報

四半期連結財務諸表注記16に記載のとおり、会社は、平成21年2月12日開催の取締役会において事業ポートフォリオの再編成を含む新たな構造改革を行うことを決議し、平成22年3月までにディスプレイ事業から撤退することを決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。